



営農NEWS



イネ縞葉枯病による減収を抑止するために、ウイルスを媒介するヒメトビウンカの防除を必ず実施しましょう

イネ縞葉枯病がすでに発生している地域において、今年の田植時にウンカ類に登録のある持続効果の長い薬剤を育苗箱に施薬していない水田では、ヒメトビウンカの本田防除を6月下旬に実施してください。

県病害虫防除所では、本年3月に水田畦畔等から採集したヒメトビウンカのイネ縞葉枯ウイルス保毒虫調査で、保毒虫率の高い(10%以上)地点が多かったことから、

3月25日付で「病害虫発生予察注意報」第4号を発表し、「イネ縞葉枯ウイルスの保毒虫率が高くなっています。イネ縞葉枯病の多発生が懸念されるため、育苗箱施薬によるヒメトビウンカの防除を徹底しましょう」と呼びかけていました。

また、「病害虫発生予報6月号」では、5月下旬現在、小麦圃場におけるヒメトビウンカ幼虫の生育は平年より早く、育苗箱施薬を行わなかった水田では、6月下旬にヒメトビウンカの防除を行うと呼びかけています。

縞葉枯病が多発生しますと、減収します。農業研究所の平成24~25年における調査では、多発生水田において、育苗箱施薬や本田防除を実施することにより、無防除より約40~80kg以上の増収効果がありました。

<防除のポイント>

- 1 水田畦畔等で越冬し、麦畑に移動して産卵、増殖したヒメトビウンカが、6月上旬頃から水田に移動してくるため、周辺に麦畑がある水田では特に発生に注意してください。
- 2 ウイルスを媒介するヒメトビウンカを対象として、育苗箱に(薬効が長期持続する)殺虫剤を施用することが最も安定した防除効果が期待できます。しかし、育苗箱施薬を実施しなかった場合は、本田に飛来した成虫が、産卵、ふ化して発生する第2世代幼虫を対象に、本年は6月下旬を中心に本田防除を実施しましょう。なお、防除に粒剤を使用する場合は、効果が出現するまでの期間を考慮して、液剤等の散布剤より(薬剤により異なりますが)3~5日くらい早めの処理が必要です。また、施用時は湛水状態(3cm程度)で田面に均一に散布し、4~5日間は湛水を保ち、散布後7日間は落水やかけ流しをしないでください。
- 3 遅植えのイネが本病に感染しますと、被害が大きくなる傾向がありますので、防除を徹底しましょう。
- 4 本田で発病株の抜き取りや、ヒコバエ(再生稲)を秋の早めに耕起してすき込むなど、伝染源を除去することが重要です。さらに、ヒメトビウンカの越冬場所となる冬季の水田畦畔等も常に除草して、生息密度を低下させましょう。

表1 水稲 本田におけるヒメトビウンカ(ウンカ類を含む)の主な防除薬剤(平成27年6月15日現在)

薬剤名	希釈倍数または使用量	使用時期 / 使用回数
アドマイヤー1粒剤	3 kg/10a	収穫7日前まで / 2回以内
ダントツ粒剤	3 kg/10a	収穫7日前まで / 3回以内
アドマイヤー水和剤	2,000倍	収穫7日前まで / 2回以内
ダントツ水溶剤	4,000倍	収穫7日前まで / 3回以内
MR. ジョーカーEW	2,000倍	収穫14日前まで / 2回以内
スミチオン乳剤	1,000倍	収穫21日前まで / 2回以内

農薬使用の際は、必ずラベル及び登録変更に関するチラシ等の記載内容を確認し、飛散に注意して使用して下さい。



生産資材部 営農企画課

電話：029-291-1012 FAX：029-291-1040